



精神科看護管理ニュース

Vol. **27**

発行 日本精神科看護協会

2016/11/18

1 医療：新たな地域精神保健医療体制のあり方について

平成29年11月11日に開催された、厚労省の「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会（第4回）」において、新たな地域精神保健医療体制のあり方について議論が行われました。精神障がい者を地域で支える今後の医療のあり方については、日精看が、本検討会のヒアリング等を通じて要望してきた「地域包括ケアシステムの構築」をめざす方向で概ね合意が得られました。

精神病床のさらなる機能分化については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療計画、障害福祉計画等に基づき基盤整備をするため、「入院需要（患者数）」および「基盤整備量（利用者数）」の目標値を設定することが示されました。

その他に、精神保健指定医の行政処分、医療保護入院制度見直しの論点が資料として配布されていますので、協会ホームページ「看護管理者の部屋」からご覧ください。

2 福祉：障害者総合支援法の3年後の見直しについて

平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」は、社会保障審議会障害者部会での議論を経て、施行3年後の見直しに向けた一部改正案が成立しました。（本年5月25日）

精神障がい者の地域生活支援に関連するものとしては「自立生活援助」が創設されることになりました。自立生活援助とは、病院（入院）やグループホーム等の利用から、賃貸住宅での一人暮らしを始めた人に対して、一定期間にわたり定期的な巡回訪問や随時の対応により、日常生活に関する助言や困りごとの相談に応じるサービスです。また、就労に伴い生じる生活面の課題や企業との相談・連絡等に対応する「就労定着支援」という新たなサービスも創設されました。（平成30年4月1日施行）

その他、法改正により創設されたサービスは、協会ホームページ「看護管理者の部屋」からご覧ください。

1/2

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

3 予算：精神医療福祉と看護関連の平成29年度予算概算要求について

1) 精神医療福祉関連予算

精神医療福祉関連予算の概算要求は、障がい者支援の総合的な推進として厚生労働省障害保健福祉部より要求されています。精神障がい者に関する予算としては、地域移行・地域定着の推進に4.8億円（微増）が計上されており、「退院患者を受け入れるグループホームの整備」を図ることが追加されました。

また、薬物などの依存症対策の推進に関する予算は、今年度の1.1億円から5.3億円へと大幅な増額になっています。

2) 看護関連予算

看護関連予算の概算要求は、質が高く効率的な医療提供体制の確保のための予算の中で、前年度と同様に「特定行為に係る看護師の研修制度の推進」に関する予算（4.7億円）と「在宅医療の推進」に関する予算（81百万円）が計上されています。

各分野の予算概算要求の詳細およびは、協会ホームページ「看護管理者の部屋」からご覧ください。

4 予算：平成29年度予算・税制に関する要望書の提出について

日本精神科看護協会（会長・末安民生）は、10月20日に自民党組織運動部厚生関係団体委員会の新谷正義委員長と、政務調査会厚生労働部会のかしきなおみ会長宛に、平成29年度予算・税制に関する要望書を提出いたしました。

本協会からは、「安心・安全が確保された質の高い看護の提供に向けた手厚い人員配置のための財源確保」「一般医療と同様に地域包括ケアシステムの構築に向けた基盤整備のための財源確保」、そして「精神障がい者の地域移行の推進に向けた、住まいの場の確保・調整のための体制整備と財源確保」について要望を行いました。

要望書につきましては、協会ホームページ「看護管理者の部屋」からご覧ください。

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034